

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役副社長 高橋 一夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役副社長 高橋 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (百万円)	4,345	4,199	15,200
経常利益 (百万円)	1,578	1,271	4,424
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,050	984	3,329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,548	798	3,144
純資産額 (百万円)	36,054	36,282	36,566
総資産額 (百万円)	39,288	39,233	39,289
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	10.67	10.00	33.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	92.5	93.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期第1四半期連結累計期間及び第61期についても百万円単位に変更して記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、39,233百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加した一方、商品及び製品が減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ228百万円増加し、2,951百万円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払費用が増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ284百万円減少し、36,282百万円となりました。これは主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定が減少したこと等によるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行に伴う経済活動の制限及びそれに伴う景気悪化、米国大統領選挙が世界経済へ与える影響等により不透明感が高まっております。また、日本経済におきましても、菅内閣の発足による経済活動進展への期待や企業業績への前向きな評価がある一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により景気が足元で大幅に下押しされ、依然として困難な状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、需要の拡大が見込まれる海外販売拠点を中心に、Webを活用した医師向けセミナーの開催やディーラーへの製品紹介を積極的に実施することでマーケティング強化を図り、デンタル関連製品は、中国の売上が牽引し増収となりました。一方、サージカル関連製品並びにアイレス針関連製品においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により病院での手術が制限されたこと等が影響し、全体としては減収となりました。

生産面については、主力工場であるベトナム工場において、地域が掲げる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の徹底した罹患リスク対策を遵守することで、工場内で感染者を発生させることなく生産活動を継続してまいりました。また、本社・海外生産拠点間での渡航が制限される中、オンラインを通して現状の課題、対応策についてタイムリーに情報交換することで生産の効率化及び生産技術の向上に努めてまいりました。

開発面においては、開発テーマのさらなる「選択と集中」を目標に掲げ、将来性を見込める開発テーマを厳選し、最優先テーマへリソースを集中することで効率的かつ効果的な開発を目指す体制を整えてまいりました。また、開発者同士がセグメントの枠を越え、技術交流・設備の共有化を図ることで「世界一の品質」を実現・維持するための新製品開発並びに改良研究体制を引き続き強化してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,199百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は販売費及び一般管理費の減少により1,403百万円（同0.1%増）、経常利益は営業利益が増加したものの為替差益が前年同期より減少したこと等により1,271百万円（同19.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は経常利益が減少した一方、投資有価証券売却益が増加したこと等により984百万円（同6.3%減）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。また、当第1四半期連結会計期間から業績管理区分の見直しにより、従来「サージカル関連製品」、「デンタル関連製品」に含まれておりました針付縫合糸について、「アイレス針関連製品」に変更しております。そのため以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

（サージカル関連製品）

品質評価の高い眼科ナイフの売上が中国で好調に推移した一方、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により手術が制限されたことに伴い、特に国内、欧州での売上が低調に推移したことから、売上高は1,152百万円（前年同期比7.6%減）となりました。売上高が減少した一方、前年同期に発生したベトナム工場火災による生産非効率性が解消されたこと等により、セグメント利益（営業利益）は396百万円（同6.0%増）となりました。

(アイレス針関連製品)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により病院での手術が制限されたこと並びに海外大口顧客の在庫調整の影響に伴い、売上高は1,158百万円(前年同期比18.7%減)となりました。また、売上高が減少したこと等から、セグメント利益(営業利益)は396百万円(同23.7%減)となりました。

(デンタル関連製品)

世界規模で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けたものの、比較的回復の早い中国でダイヤバー並びにリーマ・ファイルの売上が伸長したことから、売上高は1,889百万円(前年同期比12.8%増)となりました。また、売上高が増加したこと等から、セグメント利益(営業利益)は610百万円(同20.3%増)となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、355百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	356,400,000
計	356,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,911,000	106,911,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,911,000	106,911,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年9月1日~ 2020年11月30日	-	106,911,000	-	988	-	1,036

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,484,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,411,300	984,113	-
単元未満株式	普通株式 15,300	-	-
発行済株式総数	106,911,000	-	-
総株主の議決権	-	984,113	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	8,484,400	-	8,484,400	7.94
計		8,484,400	-	8,484,400	7.94

(注)当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数(単元未満株式を除く)は、8,484,400株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更致しました。

なお、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,175	17,376
受取手形及び売掛金	1,577	1,941
商品及び製品	951	791
仕掛品	3,891	3,908
原材料及び貯蔵品	1,801	1,780
その他	790	732
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	26,186	26,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,820	3,730
機械装置及び運搬具（純額）	4,615	4,436
土地	1,132	1,132
その他（純額）	846	942
有形固定資産合計	10,415	10,243
無形固定資産		
のれん	166	141
ソフトウェア	20	21
その他	733	747
無形固定資産合計	920	910
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311	1,113
繰延税金資産	255	238
保険積立金	183	183
その他	16	16
投資その他の資産合計	1,767	1,551
固定資産合計	13,103	12,705
資産合計	39,289	39,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149	148
未払金	430	332
リース債務	44	40
未払法人税等	309	349
賞与引当金	441	345
火災損失引当金	98	97
その他	453	854
流動負債合計	1,928	2,167
固定負債		
リース債務	17	9
役員退職慰労引当金	92	90
退職給付に係る負債	536	537
資産除去債務	114	111
その他	33	34
固定負債合計	794	784
負債合計	2,723	2,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	988	988
資本剰余金	1,036	1,036
利益剰余金	37,624	37,526
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	36,524	36,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	37
為替換算調整勘定	7	121
退職給付に係る調整累計額	61	59
その他の包括利益累計額合計	42	143
純資産合計	36,566	36,282
負債純資産合計	39,289	39,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	4,345	4,199
売上原価	1,460	1,462
売上総利益	2,885	2,737
販売費及び一般管理費	1,483	1,333
営業利益	1,401	1,403
営業外収益		
受取利息	23	14
受取配当金	6	1
為替差益	146	-
その他	4	4
営業外収益合計	181	21
営業外費用		
支払利息	0	0
シンジケートローン手数料	-	0
持分法による投資損失	3	13
為替差損	-	57
自宅待機時休業補償等	-	58
その他	0	23
営業外費用合計	4	154
経常利益	1,578	1,271
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1	107
受取保険金	13	-
特別利益合計	14	107
特別損失		
固定資産除却損	0	0
役員退職慰労金	-	0
火災損失	104	-
特別損失合計	104	0
税金等調整前四半期純利益	1,488	1,377
法人税、住民税及び事業税	260	344
法人税等調整額	177	48
法人税等合計	438	393
四半期純利益	1,050	984
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,050	984

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	1,050	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	74
為替換算調整勘定	334	118
退職給付に係る調整額	5	2
持分法適用会社に対する持分相当額	8	4
その他の包括利益合計	498	185
四半期包括利益	1,548	798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,548	798

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越限度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,800百万円	5,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	5,800

2. 保証債務

下記の関連会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
上海励歯医療科技有限公司	102百万円	143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
減価償却費	322百万円	343百万円
のれん償却額	22	23

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年9月1日至2019年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 取締役会	普通株式	984	30	2019年8月31日	2019年11月6日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月9日 取締役会	普通株式	1,082	11	2020年8月31日	2020年11月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	1,246	1,424	1,674	4,345	-	4,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	1,246	1,424	1,674	4,345	0	4,345
セグメント利益	373	520	507	1,401	-	1,401

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	1,152	1,158	1,889	4,199	-	4,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	1,152	1,158	1,889	4,200	0	4,199
セグメント利益	396	396	610	1,403	-	1,403

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から業績管理区分の見直しにより、従来「サージカル関連製品」、「デンタル関連製品」に含まれておりました針付縫合糸について、「アイレス針関連製品」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	10.67円	10.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,050	984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,050	984
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,426	98,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2020年10月9日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,082百万円
1株当たり配当金額	11円
基準日	2020年8月31日
効力発生日	2020年11月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

マニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。